

令和6年度 第2回志布志市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年11月19日(火)
開会 午前9時30分 閉会 午前10時40分
- 2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室
- 3 報 告
 - (1) 志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会について
 - (2) 志布志市学びの多様化に係る基本構想策定委員会について
 - (3) 志布志東部地区古民家再生プロジェクトについて
- 4 協 議
 - (1) 志布志市教育大綱の改訂(案)について
 - (2) 第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画(素案)について
- 5 出席者(出席構成員)

志布志市長	下平晴行
教育長	福田裕生
教育委員	松原治美
教育委員	島津陽亮
教育委員	津町千代子
教育委員	益田裕子

(事務局)

志布志市副市長	溝口 猛
総務課長	小山錠二
総務課行政グループリーダー	下出克也
教育総務課長	児玉雅史
教育総務課総務施設グループリーダー	橋本淳二
学校教育課長	淀 修司
学校教育課参事兼学校教育グループリーダー兼指導主事	久木崎 敢
学校教育課参事兼指導主事	前畑あさよ
生涯学習課社会教育グループリーダー	河野尚仁
生涯学習課文化財管理グループリーダー	小村美義

6 会議の経過

午前9時30分 開会

- 開会
- 進行

【小山課長】 本日は、御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。進行をさせていただき総務課の小山でございます。出席者におきましては、資料2枚目の名簿を御覧いただきたいと思ひます。

本日は、現地視察や給食体験も計画されていますので、最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに、開会に先立ちまして、下平市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長あいさつ

【下平市長】 皆さん、こんにちは。

令和6年度2回目の総合教育会議ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、事務局からの報告が3件あり、協議については、「志布志市教育大綱の改訂（案）」と、「第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画（素案）」についての2件となっています。

この協議事項は、前回の「志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）」と同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められたものとなっています。

そして、閉会後には、行政視察として「松風」と「給食の試食体験」が計画されているようですので、最後までお付き合いいただき、本日の会議が実り多いものになることをお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 報告

【小山課長】 それでは、早速ではありますが、会次第3の報告に入りたいと思ひます。会議の議長につきましては、市総合教育会議設置要領第4条第4項の規定により市長が務めることになっておりますので、市長よろしく願いいたします。

【下平市長】 まず、報告(1)布志市松山地域の学校の在り方検討委員会について、担当課からの説明をお願いします。

【児玉課長】 まず、1ページが委員29人の名簿になります。10月29日に第1回目を開催いたしました。21番と24番の委員は欠席で、1番の委員はリモートでの出席となりました。委員長及び副委員長は、互選によることと規定されており、協議の結果、委員長に6番の飛松委員を、副委員長に23番の川上委員を選任いたしました。

2ページでございます。第1回検討委員会で、当該委員会としての基本的な考え方及び今後の進め方等についてと、保護者アンケートの実施についての2つの事項について、協議していただきました。

議事1の検討委員会としての基本的な考え方及び今後の進め方等については、検討委員会としての方向性を確認していただくために協議していただきました。協議の結果、当事者である保護者の意見を大切にすること、保護者アンケートを実施することを、原案のとおり承認していただきました。

続きまして、議事2で保護者アンケートの実施についてを協議していただきました。依頼文書については、3ページと4ページになります。

5、6ページは、アンケートの内容になっています。主な質問事項としては、6ページのQ3で望まれる小学校1クラス当たりの児童数、Q4で統合に関する考え、Q5でQ4の回答理由、Q6で学校の在り方を考えていく上での意見等を伺い、この内容で、了承していただきました。アンケートは、11月1日から実施しており、回答期限を17日の日曜日までとしておりました。回答数は、138件で、回答率は68%でした。

今後、集計を行いまして、第2回目を12月18日水曜日に開催する予定としていますので、その中で、アンケートの結果を踏まえて、協議していくこととしています。

29日の会議では、統合等に反対する意見等はなく、「学校が新しい形態となることで、魅力ある松山地区になるといったことなど、10年後、20年後を見据えて、検討していってほしい」とや、「教育のまち松山をアピールすることで、移住やまちづくりにとって大きな流れにつながるのではないか」といった建設的な意見があったところです。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

(質疑等、特になし)

【下平市長】 続いて、報告(2)の志布志市学びの多様化に係る基本構想策定委員会について、担当課からの説明をお願いします。

【淀 課長】 資料の7ページを御覧ください。志布志市学びの多様化にかかわる基本構想策定検討委員会についてです。

まず、委員のメンバーについては、資料に掲載しております13名

の方々にお願いしております。委員長については、互選により中西委員に、副委員長については、徳重委員に決定したところです。事務局からは、教育長以下5名の者が参加して、協議を行いました。

続きまして、資料8ページを御覧ください。当日は、1つの議事でしたが、資料9ページの調布市教育委員会の資料及び7月から9月に取りまとめた調査アンケートの結果を御覧いただいた上で、検討委員会としての基本的な考え方、今後の方向性及び現状等に対して、皆様からの御意見をいただいたところです。御意見としては、教育支援センター松風と不登校特例校との区分けを明らかにする方が良いのではないか、学校に不登校児童生徒の居場所を作っても限界があるため、やはり、不登校特例校を設置した方が良いのではないか、不登校の増加とGIGAスクールネット関係について、関係性又は相関性があるのではないか、まずは、教育課程を作成した上で協議を行っていくことが望ましいのではないかなど、様々な御意見があったところです。詳細については、資料を御覧いただきたいと思っております。

次に、資料10ページを御覧ください。アンケート調査の概要について御説明させていただきます。この調査は、先ほども申し上げましたが、7月から9月にかけて実施しており、不登校児童生徒とその児童生徒の保護者を対象に行ったところです。有効回答数は、児童生徒、保護者共に20%程度で、10ページから12ページに結果の概要を掲載しております。その11ページの中ほどを少し紹介しますと、通いやすいと思う学校の在り方について、苦手なことを個別で助けてもらえる、自分のペースで勉強が出来るというようなことに配慮した支援体制を選択している方もいます。また、辛いときは、休んだり、半日で帰ることもできる、朝ゆっくり学校に行くことができることなど、緩やかな通学体制を望んでいる方もいます。これを踏まえて、学びの多様化教室「松風」や、各学校教室以外の居場所といったスペシャルルームでの対応について参考にしていくところです。次に、安心して学べるような学校をつくるため、求めるサポートについて、学校の中に教室以外の居場所や勉強できる場所が増えることといった多様な学ぶ場所の確保や、仲間づくりを望んでいる児童生徒・保護者もいます。こちらについても、先ほど同様に今後の対応の参考にしていきたいと考えています。

少し戻りますが、資料8ページを御覧ください。今後については、11月20日に第2回目の開催を計画しており、延岡市の多様化学校分室を視察する予定です。また、12月18日には、第3回目の開催を計画しており、今後どのような形で、本市が学びの多様化というものに取り組んでいけば良いのか、協議をしていただく予定です。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 　ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】 　国の施策ということもあり、全国的に支援学級が増加傾向にある中において、本市も例外ではない状況だと思います。本市においても、出来る策に取り組んでいくことが大事なことだろうと思っています。子どもたちやその保護者からすれば、学びの学校をどのように対応していくのか期待するところもあり、私たちもしっかりと精査しながら進めていく必要があると思います。不登校問題を解決していくことは、全国的な課題でもあり、みんなで様々な形で携わっていくことが大切で、そのような雰囲気になることを期待したいと思っています。

【益田委員】 　資料11ページに「4 2 4 ひまわりルーム」を開設すると記載されていますが、現在の運営状況についてお尋ねします。

【前畑参事】 　開設はしていますが、現在、運営していくための規程等の整備を進めているところで、利用方法等が整ってから公表し周知を図っていきたいと思っています。

【益田委員】 　その「4 2 4 ひまわりルーム」には、先生も登録することが可能ですか。

【前畑参事】 　チームの番号を公表すれば、誰でも書き込みができる状況になる予定ですが、例えば、個人情報とかお互いを大切に思える書込内容になることが大切なので、そこがしっかりと伝わるよう使い方も含めて検討してから、近日中には開設したいと思っていますが、どの範囲までを登録可能にするかは、引き続き検討してまいります。

【下平市長】 　ほかに何かありませんか。ないようですので、報告(3)の志布志東部地区古民家再生プロジェクトについて、担当課からの説明をお願いします。

【小村GL】 　生涯学習課文化財管理グループリーダーの小村でございます。
志布志駅周辺から志布志麓までを中心としたエリアにおいて、歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進しております。具体的には、当該地区に所在する歴史的資源である歴史的建造物を古民家再生事業者が経営することを目的に、人の流れを生み出す新たな取り組み、いわゆるリーディングプロジェクトとして古民家再生を行いま

す。また、歴史まちづくりの情報発信拠点施設である福山氏庭園、志布志千軒を物語る商家である山中氏邸も含めて、回遊性を生み出す歴史的資源の活用を図ります。

続きまして、資料25ページを御覧ください。こちらでは、今回のプロジェクトの推進計画についてをお示ししております。令和6年12月議会において、志布志市歴史的建造物の活用を推進する条例の制定を予定しており、内容については、古民家再生事業者との賃貸借契約の負担軽減措置を明記したものになっております。同じく12月に、事業の推進をスムーズに図ることを目的にするため予算支出に伴う債務負担行為の設定を予定しております。これは、古民家再生事業者に対して市補助金予算の確実性を担保しておくことが必要不可欠と判断したことによるものです。

それから、令和7年1月に古民家再生事業者の公募を開始して、同年2月にプロポーザル方式によって古民家再生事業者を決定することとしております。同年4月に古民家再生事業者との土地及び建物に係る賃貸借契約を締結したいと考えております。

同年8月から令和8年4月までのスケジュールについては、古民家再生事業者が進める事業の内容になりますが、行政が考えている計画の内容を表示させていただいております。可能であれば、令和7年度又は令和8年度中に、この建造物を利用した利活用を始めたいと考えており、この古民家再生プロジェクトについては、議会全員協議会での説明を予定しています。ただし、令和7年度の動向については、古民家再生事業者の事業推進のことにも配慮し、具体的な内容は明示せずに、先ほど同様に議会全員協議会で説明したいと考えているところです。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】 事業の進め方について説明を聞いたところですが、ある程度、古民家再生事業を引き受けてくれる事業者の見込みがあるのかということと、他にも先進的な事例があれば伺いたいです。

【小村GL】 実は、このプロジェクトについては、3年前から準備を進めていた状況で、ようやく具体的な事業計画を皆様にお示しすることができたというものであります。御質問の古民家再生事業者の見込みについては、現段階で名乗りをしてくれる事業者は存在しておりますが、あくまでもプロポーザル方式で公募しますので、実際に何人の方が応募されるかは掌握しておりません。先進事例については、県

内の出水市に伝統的建造物群保存地区があり、その出水市は、本市が包括連携協定を締結している株式会社つぎとが、古民家再生事業者として運営しております。この事業者は、出水市内でホテルやレストランを経営している実績がございます。

【松原委員】 古民家再生事業を実施した場合に、古民家が複数あれば観光面からも回遊人口が増えそうなイメージが出来ますが、現状ではイメージすることが難しいと思っておりますが、その辺りの説明をお願いします。

【下平市長】 今回は、1つの古民家に限定して再生事業を行おうとしていますが、古民家の持ち主が、事業の主旨を理解していただいた上で、市に物件を提供していただければ、事業展開もスムーズに行えると思っております。

【小村GL】 出水市と比較すると、本市の古民家の個体数は少ないところですが、古民家に滞在しながらまち歩き散策を行ったり、自分時間をゆっくりと古民家で過ごされる方も多いたの話を出水市からも伺っておりますので、ターゲットをどのように絞り込むかによって、まちの特性を生かしながら今後の事業を進めてまいりたいと考えています。

【下平市長】 例えば、古民家を所有している方が、古民家再生事業を活用してもらうために、志布志市に提供したい方、自分たちで古民家事業を行いたい方がいた場合、今後の対応や仕組みについてはどのように考えるか。

【小村GL】 古民家再生事業活用の前提条件は、古民家が江戸時代に武家屋敷を主体とした間取りが残っている建物になります。生涯学習課としては、古民家再生事業として一緒に事業に取り組んでいける、また、必要な建物として判断できた場合、寄附で受け入れて一緒に推進していきたいと考えています。

【下平市長】 そのことと併せて、まちなか再生事業を推進していくのであれば、このことは教育委員会だけの話ではなくなると思っています。総合政策課、港湾商工課、1月以降は、シティセールス課といったところが主体的に推進していかなければならないと考えています。

【小村GL】 現在も、総合政策課と港湾商工課とは、一緒にプロジェクトを立ち上げたりしながら協働で進めてきた経緯があります。実際に、開

業することになれば、港湾商工課の全面的な協力が必要になってくると思います。また、ひばりビル跡が子育て支援施設としての運用が見込まれていますので、併せて総合政策課とも協働しながら全庁的に取り組んでいきたいと思っています。

【下平市長】 それでは、他に何かないですか。

なければ、会次第4の協議に移りたいと思います。まず、協議(1)の志布志市教育大綱の改訂(案)についてを議題といたします。担当課からの説明をお願いします。

【児玉課長】 資料の27ページを御覧ください。「はじめに」についてですが、この大綱の改訂に当たっての市長の思いを記載させていただいております。市長の思いとしては、「個性を伸ばす」とことと「家庭教育」が重要事項ということで、この部分について、中段に記載させていただきましたので、読み上げて説明いたします。

このような中、本市では、児童生徒一人一人の個性に応じて、学習意欲を高め、豊かな心と健やかな体を育む教育を行い、その能力を最大限に伸ばしていくとともに、全ての教育の出発点である家庭教育において、社会生活を送る上で必要な習慣を身に付けることができるよう、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を高めるための支援に取り組んでおり、これらについては、引き続き最重要課題として取り組んでまいります。

大綱の改訂については、資料35ページからの新旧対照表で説明させていただきます。今回の改訂に当たりましても、鹿児島県教育大綱を参酌した上で、本市独自である「こころざし」というワードを取り入れております。主な改訂部分について、説明させていただきます。「Ⅰ基本目標」では、アンダーライン部分ですが、「ともに未来を創る」としております。「目指す人間育成の姿」は、本市独自に定めているもので、今回の改訂に合わせて変更しております。「Ⅱ基本方針」では、一番下になりますが、「(3)生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり」を新たに加えております。「誰一人取り残されず」とSDGsの視点を取り入れております。

資料36ページを御覧ください。中段の「(6)教育デジタルトランスフォーメーションの推進」を新たに加えております。1人1台端末等の環境整備の進展の次の「ICTを効果的に活用した探究的な学び」を目指しております。一番下の「2本市教育施策の方向性」ですが、「(1)お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」については、前段として「規範意識を養う」こと等を加えております。

資料37ページを御覧ください。中段の「(3)信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」については、「次世代の学校」として、地域とともにある学校づくりが求められていることを記載しております。その他につきましても、現在の教育課題等を踏まえての改訂案となっております。

資料33ページは、位置付けとして、大綱策定の根拠、対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としております。

最終的には、来年の1月頃に開催する総合教育会議において協議し、決定していただければと考えております。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】 教育大綱新旧対照表を見ると、言葉が一步進んだ形で「目指す」という表現を使用しているように感じたところです。内容についても、しっかりと精査した上で作成されているという感想です。

【下平市長】 他に何か御意見等はございませんか。
ないようですので、この志布志市教育大綱(改訂案)については、原案のとおり了承ということによろしいでしょうか。

(異議なしの返事あり)

【下平市長】 それでは、異議なしということで、志布志市教育大綱(改定案)については了承することといたします。

【下平市長】 次に、協議(2)の第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画(素案)についてを議題といたします。担当課からの説明をお願いします。

【児玉課長】 別冊の「第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画」(素案)について説明いたします。

今年度、教育振興基本計画の前期基本計画の最終年度を迎え、これまでの成果と課題を検証するとともに、国の新たな教育振興基本計画及び県の第4期計画の内容を参酌し、令和7年度から5年間の後期基本計画を策定するものでございます。

それでは概要を説明させていただきます。

まず、1ページ、「第1章 計画策定の趣旨及び基本的な考え方」につきまして、「1 計画策定の趣旨」は、国・県の動向や現在の子

供たちを取り巻く諸情勢を踏まえ、後期基本計画を策定することと
しています。

2ページを御覧ください。「2 計画の基本的な考え方」は、国の
新たな教育振興基本計画及び県の第4期計画の内容を参酌し、学校
教育、社会教育、スポーツ、文化財などの教育委員会所管事項につ
いて、取り組むべき具体的な施策を体系化しています。

3ページからは、「第2章 本市の教育を取り巻く環境」で、「1
これまでの取組の成果」として、前期基本計画期間における数値目
標については、奨学金返還金徴収率など15項目については目標を達
成しているものの、全国学力学習状況調査における平均正答率など
23項目については目標を達成することができなかったとしています。
数値目標の達成状況については、別表として4ページから6ページ
までに掲載しておりますが、全体の達成率は、39.5%となっております。
前期で達成できなかった原因を明らかにし、後期基本計画で
達成を目指して取り組む必要があると思っております。

7ページは「2 社会状況」として、14ページまで、「(1)人口減少
や少子高齢化の進行」など8項目について記述しています。

15ページから「3 本市の子どもたちを取り巻く現状と課題」と
して、30ページまで、「(1)児童生徒数の減少と学校規模」など11項目
について記述しています。

31ページからは、「第3章 10年後を見据えた志布志の教育の姿」
で、31ページが体系図、32ページから35ページまでが具体的記述と
なっています。

32ページでは、基本理念として、「煮しめのおしえ、個性の伸長」、
「つけあげのおしえ、確かな変容」、「にぎりめしのおしえ、感謝の
心」、この「きらり輝く三つのおしえ」になぞらえて、学校における
知育・徳育・体育・食育の充実に努めるとともに、志を高く掲げ、
学ぶ意欲にあふれる子どもの育成から市民づくりへと発展させるこ
とを基本理念として、教育行政の中核として取り組んできましたが、
この理念は末永く継承していくこととしております。

基本目標を「夢や希望を実現し、ともに未来を創る心豊かで志あ
ふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり」と設定し、目指す人間
育成の姿として、「1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え
ねばり強く行動する力を備え、志あふれる未来の社会の創り手とな
る人間の育成」、「2 伝統と文化を尊重し、郷土に誇りを持ち、社
会・郷土の一員として、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せ
や生きがいを感じながら志を持って意欲的に自己実現を目指す人間
の育成」に取り組むこととしております。

36ページから「第4章 今後5年間に取り組む施策」で、まず「1
本市教育の取組における視点」として、次ページまで、「時代を超え

て変わらない価値のあるものの尊重」など6項目について記述しております。

38ページからは、「2 本市教育施策の方向性」として、次ページまで「お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」など5項目について記述しています。

40ページからは、「3 具体的施策の展開」として、「I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」から「V 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興」まで、「現状と課題」、「これからの施策の方向性」、「主な取組」と3つの項目に分けて、具体的に各課の取組を記載しております。

主な施策については、それぞれの課から説明させていただくこととして、まずは、教育総務課分から説明させていただきます。

69ページを御覧ください。「小・中学校の在り方」については、「現状と課題」は、①で児童生徒数の減少、②で松山地域の学校の在り方検討の要望書、③で伊崎田学園を小中一貫校とすることについて記述しております。「これからの施策の方向性」としては、①で保護者アンケートの結果、小学校の適正規模を「1学年20人程度」とし、検討を進めること、②で松山地区の保護者や地域等と具体的な協議を進めること、③で伊崎田学園を令和8年4月から施設一体型の小中一貫校とするための整備を進めることを記述しております。主な取組としては、①で6年後の児童数が「1学年20人程度」を下回る見込みとなっている小学校については、保護者や地域等での議論に向けて意識醸成を図ること、②で松山地域の学校の在り方検討委員会において、学校の適正規模、適正配置等について協議をすること、③で伊崎田学園の施設整備等を行い、他中学校区の小中連携の充実に生かすことを記述しております。

75ページを御覧ください。「安全な学校給食の推進」については、「現状と課題」には、⑤として、食品ロス削減を加え、「これからの施策の方向性」に④として、児童生徒が主体的に食に関わる意識を育むとともに、魅力ある学校給食作りに努めますとしています。「主な取組」としては、⑤として、子供たちに食べ物を大切に作る意識を持たせ、食品ロス削減に取り組むこと、⑥として、給食を楽しみにする献立作りに取り組むことを加えております。

76ページに計画期間における数値目標として、食品ロス削減に関する数値目標を新たに追加しております。

88ページを御覧ください。「第5章 重点プロジェクト」ですが、各課1つずつ重点プロジェクトを掲げております。教育総務課は、「子供たちにとってのより良い学びの場プロジェクト」として、「小・中学校の在り方」検討を最重点として、今後取り組んでまいりたいと考えております。プロジェクトの概要としましては、児童

減少が見込まれる中、保護者や地域と共に検討を進めていく必要があること、松山地域での学校の在り方検討を進めていること、伊崎田学園を施設一体型の小中一貫校として整備することについて記載しております。プロジェクト推進計画としましては、保護者や地域の方が、「より良い学びの場」について「自分事」として考えていただけるように推進していくとしています。具体的な取組としましては、1番目として、6年後（令和12年度）に児童数が「1学年20人程度」を下回る見込みとなっている小学校については、地域の学校の在り方について検討する場を設けて、保護者や地域等での議論に向けて意識醸成を図っていくとしています。2番目は、松山地域の学校の在り方検討委員会において、協議をしていきますとしており、3番目としては、伊崎田学園の施設整備を行い、令和8年度から施設一体型の小中一貫校としての実践的研修を進め、小中連携の充実改善に生かしますとしています。

以上で、教育総務課分の説明を終わります。

【淀 課長】

続きまして、学校教育課分につきまして御説明申し上げます。

資料42ページを御覧ください。学校教育課からは、大きく2点取り上げて御説明いたします。まず1点目は、1-①の生徒指導の充実であります。現状と課題には、いじめ、インターネット及びスマートフォンの問題行動等々についての現状を掲載しております。令和5年度では、いじめが371件あり、不登校児童及び生徒は、小学校と中学校を合わせて74名という現状であります。不登校につきましては、統計を取り始めてから、ずっと増加傾向にあり喫緊の課題で、早期の対応が求められているところです。また、④のいじめ問題については、人権に関わる重大な問題であり、いじめはどこでも起こりうるものという観点から、学校でもアンテナを高くして、いじめの未然防止、早期発見の対応に努めてまいりたいと考えています。

43ページを御覧ください。主な取組として、まず①の学校が、児童生徒にとって安心安全な居場所であって欲しいというところから、生徒指導、4つの視点に基づいて、取組を推進してまいりたいと思っています。

続きまして、⑤のいじめや不登校など各学校の実態に即したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育専門官の活用、県の教育ホットライン24、先ほど紹介のあった424ひまわりダイヤル、マイクロソフトのTeamsなどを活用して、教育相談体制の充実と利用促進に努めてまいりたいと考えています。⑥については、不登校児童生徒の教育機会の確保、相談体制の周知等、不登校児童生徒への支援などを推進してまいりたいと考えています。

52ページ、53ページを御覧ください。二つ目の重点取組となる学力向上について御説明いたします。2の(1)「確かな学力」の育成になります。52ページに学力調査及び体力調査等を掲載しておりますが、学力調査については、大変厳しい状況だと認識しているところです。教育委員会としても、今後の施策の中心として、様々な取組を推進してまいりたいと考えています。

現状と課題の②ですが、全国学力学習状況調査における小学校6年生、中学校3年生共に平均通過率は、全国と差が広がる結果となっております。一方で、学びに向かう力、人間性等の土台ともいえる自己肯定感、主体性といった非認知能力については、全国平均を上回る項目があるなど、取組の成果が伺えるところも見受けられます。

続いて、主な取組ですが、①では、各学校の校内研修の充実を図り、公開授業、授業研究、相互授業参観等を通じた研修会を開催して、その成果を学校間で共有し、指導力の向上を図ってまいります。②は、多様な児童生徒の状況に応じた個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実のため、1人1台端末タブレットを活用して、確かな学力の育成を図ってまいります。こちらには、今後、学習支援ソフトなど、個別最適な学び等の一文も加えたいと考えております。③は、各学校が、学力向上アクションプランを作成し、そのプランに向かって管理職を中心に取組を推進していきたいと考えています。

次に、学校教育課の重点プロジェクトについて御説明申し上げます。資料は、89ページを御覧ください。タイトルは、「プロジェクト2 学力向上対策プロジェクト」となります。先ほども申し上げましたが、学力向上は、本市にとって最重要課題と考えております。プロジェクトの概要欄に記載しております「志布志の授業モデル」、「学力向上424プラン」を中心に、プロジェクトを浸透させながら児童生徒の学力向上を図ってまいりたいと考えているところです。具体的な取組としては、1、管理職の意識改革と実行力を高めるための方策で、こちらが3項目あり、2、教師の指導力を高めるための方策には、7項目記載していますので御覧ください。

また、こちらにつきましては、学習支援ソフトに関すること、自由進度学習、個別最適な学びに関することを追加して作成していきたいと考えています。現在、プロジェクトについては、1項目した掲載していませんが、最初に少し説明申し上げた学びの多様化に関わること、こちらをプロジェクトに加えて、大きく2項目にしてプロジェクトを推進していきたいと考えています。

説明は、以上でございます。

【河野GL】

生涯学習課社会教育グループリーダーの河野です。生涯学習課分については、77ページから80ページまでを、家庭を中心とした地域全体での守り育てる環境づくりの推進、また、81ページから87ページにかけて生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興ということで、様々な取組を実施していきたいと考えております。その中で、主な事業についての説明をさせていただきます。

77ページを御覧ください。地域を支える次世代の人づくりといたしまして、現状と課題ですが、地域は子供が生活し成長する場として重要な役割を果たしており、郷土に誇りを持って、心身ともにたくましい子供を地域ぐるみで育成することが求められています。本市では、土曜体験広場や子供会、ジュニア・リーダークラブと青少年を主体とした団体が、異年齢による学習の場を設定し活動していますが、少子化による会員の減少、部活動やスポーツ少年団などとの両立の課題があるところです。

そこで、これからの施策の方向性ですが、①で、学校、家庭及び地域が一体となり、「青少年育成の日」、「家庭の日」、「育児の日」の周知徹底を図りながら、青少年の健全育成を推進し、地域を支える人材を育成することを記載しています。③で、青少年育成リーダーの育成を図るとともに、青少年健全育成の気運の醸成を図っていくことを記載しています。④で、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進し、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進していくことを記載しています。

主な取組として、地域活動の広報啓発などの取組、②で、次代を担う国際人として通用する青少年リーダーを育成するために様々な青少年研修事業などを実施してまいります。③で、青少年育成市民会議などを中心に活動拠点を設け、学習活動や体験活動、地域住民との交流活動などを実施してまいります。④で、中高生や大人の指導者を育成するために、社会教育の指導者を育成する研修を実施してまいります。⑤で、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体推進を図るため、各委員を対象とした研修会を実施してまいります。また、地域と学校の連携・協働を図るための公報・啓発に努めて取り組んでいくことを記載しています。

続きまして、資料は79ページを御覧ください。家庭教育支援の充実になります。現状の課題ですが、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域社会の繋がり希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化中、様々な悩みや不安を持った保護者が孤立してしまうなど、家庭の教育力が低下してきていることが指摘されています。家庭教育は、全ての教育の原点であり、基本的な生活習慣や善悪の判断を身に付けさせ、思いやりの心や感動する心などの豊かな人間性を育む上で、極めて重要な役割を担っています。近年指摘されている家庭の

教育力の低下への対応として、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を高めるための支援を進める必要があるということで、これからの施策の方向性として、まず、①で、県家庭教育支援条例制定の趣旨を踏まえ、地域ぐるみで子育てを支援する環境整備に努めていくことを記載しております。②で、子育てなどに不安を持つ保護者を、乳幼児期から就学期以降に渡って切れ目なく支援をするために、家庭教育支援員等の人材養成及び活用を図っていくことが記載されています。③で、保護者を対象とした相談体制の整備、家庭教育に関する情報提供に努めていくことを記載しています。④で、学校、家庭、地域、関係機関、企業等と連携・協働し、家庭教育支援の推進を図っていくことが記載されています。

主な取組としては、①で、地域社会における人と人との繋がりを生かして、子育てなど家庭教育に関する取組を地域全体で推進していくことを記載しております。②で、「家庭の日」を生かした、家族の触れ合う機会の推進に努めていくこと、③で、家庭教育学級など、保護者の学習機会を設けるとともに、内容の充実に努めていくこと、④で、地域子育て支援センターと連携し、家庭教育に関する相談体制の整備を図ること、⑤で、子育てに関する講座や志アップ子育て手帳等の家庭教育啓発資料など、子育てに関する情報を提供していくこと、⑥で、幼稚園、保育園、認定子ども園等を活用した子育て支援の取組を推進していくことを記載しています。

説明は、以上になります。

【下平市長】 有難うございました。ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【島津委員】 これまで説明を伺った内容を整理すると、教育委員会として小学校以降のことに関する取組や支援の内容がほとんどだったように思えました。79ページで乳幼児期から就学期以降にわたり、切れ目なく支援するとの記載がありますが、全体的にそのような記載が少ないように感じました。本当に、様々な問題を解決しようと思い、もっと親が寄り添っての家庭教育が大事だとするのであれば、小学校や中学校で様々な施策に取り組むよりも、子どもがお腹にいる時から小学校に入るまでの間に、もう少し手厚い支援への配慮が必要ではないかと思ったところです。

因果関係は分からないので、私の仮説になると思いますが、必要な時期に必要な機会を、親が子どもに与えていないことに尽きるのではないかと考えます。したがって、幼児への対応を、もっとしっかりと盛り込んでいく必要があるのではないかと思うところです。貴重な1歳から6歳までの6年間は、家庭、家族、地域及び職場に

対し、この時期は本当に大事だということを意識付けしておく、小学校以降の様々な問題はなくなっていくと考えています。

このような視点から、総合教育会議に、福祉課長や保健課長にも同席してもらうことがあっても良いのではと思っていますところ。

【下平市長】 有難うございました。私自身も、家庭教育がいかに大事であるかということは、島津委員が意見されたとおりでと思っていますので、家庭教育支援の充実が一番大切なことだと考えます。

【福田教育長】 当該計画書は、素案の状態なので、今後、文言の字句の整理等も行っていきたいと考えているところです。多様化、複雑化等の様々なキーワードがある中で、今後の5年間の計画について、前期5年間で踏襲するだけではなく、達成しなかったこと、拡充しなければならないこと等を、しっかりと取り組んでいくという姿勢が重要だと考えます。先ほど、島津委員からもあったように、例えば、乳幼児期の教育における課題等の問題提起もありましたので、保健課及び福祉課との連携を含めて乳幼児期の施策について充実したものになるよう調整し、次回までには、最終的な計画書が提案できるよう努めてまいります。

【益田委員】 77ページの「青少年育成の日」、「家庭の日」、「育児の日」と定めており、育児の日は毎月19日との説明がありましたが、共働きが、近年増加傾向にある中において、特定の日に固定させるよりも、家庭の日と育児の日を第3日曜日ということで一括りにした方が、志布志市の毎月第3日曜日は、「家庭向け育児」というイメージが膨らんで浸透しやすくなるのではと思ったところです。

あと、25ページの下から二行目の「適正」の漢字は、「適性」の誤字ではないのですか。

【淀 課長】 委員御指摘のとおり、「適性」が正しい漢字ですので修正させていただきます。

【松原委員】 一番は学力の問題だと思います。授業等を教える体制や条件は、どこも同じだと思っています。一生懸命して学力の結果がでないということは、市長や島津委員が申し上げたように家庭教育の問題かもしれないし、関心を持っていない親がいるということかもしれません。今後、掲げた5年間の目標値が達成できるように施策の推進をお願いしたいと思います。

【下平市長】 先ほど、益田委員が申し上げた育児の日に関して、担当課から説明はありますか。

【河野GL】 育児の日は、全国の記念日として認定する日に制定がされているようですが、今回提案している計画は、志布志市独自のものになります。また、毎月19日が休みの日になるとも限らないので、第3日曜日を家庭の日及び育児の日とするか、教育長も含めて今後の設定について検討させていただきます。

【津町委員】 79ページの家庭教育と幼児教育については、もっと力を入れて推進していく必要があると考えます。私自身が、母子保健委員の活動を行っており、健康診断を配布しておりますが、親御さんが仕事を休めない方や、関心が薄い方など様々な印象を受けていますので、家庭での教育に対する意識が高まればと思うところです。

【下平市長】 有難うございます。全体的に、親が、どのような形で関心を持って参加しているのかが、今後の大きな課題になってくると思います。他に何かありませんか。

それでは、ただ今、協議した教育振興基本計画後期基本計画の素案については、原案のとおり了承するという事で良いでしょうか。

(特に異議なし)

【下平市長】 特に、異議もないようですので、素案については、了承することといたします。

以上をもちまして、日程にある全ての協議を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

【小山課長】 議長有難うございました。

会次第5のその他については、予定の時間を超過しておりますので省略させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回志布志市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会

会議録署名

志布志市長

下平晴行

教育長

福田 敏生

教育委員

島津 陽亮

教育委員

松原 治美

教育委員

津町 千代子

教育委員

倉田 裕子